

審議会会議録

1 会議の名称	令和5年度第1回富津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和5年7月4日(火) 午後1時30分～午後2時35分
3 開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4 審議等事項	議題 (1) 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の 令和4年度実施状況について (2) 第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画策 定に係るニーズ調査の実施について (3) 令和5年度会議スケジュール(案)について
5 出席者名	○出席委員 安藤 沙耶佳、齋藤 みゆき、中田 弓恵、 武内 友子、浅倉 正幸、渡瀬 栄一、宮原 俊一 高林 めぐみ、君塚 善恵、今井 常夫、 茂木 聖信、宗政 朱利、三木 千明、三浦 貴子 ○事務局 石井健康福祉部長、吉原こども家庭課長、 水島子育て支援係長、三木副主査 小野田保育課長、田内保育課長補佐、 渡辺保育係長、圓川主査
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	1人(定員5人)
9 所管課	健康福祉部こども家庭課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和5年度第1回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
<p>事務局 (三木副主査)</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日、会議の進行を務めさせていただきます、健康福祉部こども家庭課の三木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実施状況 ・資料2-1 こども基本法の制定について ・資料2-2 こども基本法抜粋 ・資料2-3 第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について ・資料3 令和5年度会議スケジュール(案) ・富津市子ども・子育て会議設置条例 ・第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画書 ・第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画中間年見直し <p>机上配布：次第、委員名簿、席次表、第3子以降に係る放課後児童クラブの保育料の補助金に関するチラシ、子ども医療費助成制度の一部変更に関するチラシ</p> <p>以上が本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。</p> <p>ここで、本日の委員の出席状況をご報告いたします。15名の委員のうち、出席者は14名であり、過半数の出席をいただいております。従って、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立いたします。</p>

発言者	発言内容
高橋市長	<p>なお、委員名簿9番の鈴木秀弘委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>この会議は、富津市情報公開条例第23条の規定により、公開することとなっております。</p> <p>なお、本日の傍聴人は1名でございます。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、ご発言の際の注意事項を申し上げます。皆様の前にありますマイクにつきましては、緑色のスイッチを押してからご発言いただきます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、三木会長からの指名後、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>(次第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和5年度第1回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。議事に入る前に、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(次第2 市長挨拶)</p> <p>富津市子ども・子育て会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>皆様方におかれましては、大変ご多用の中、本日はご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、今年度第1回目子ども・子育て会議の開催にあたりまして、この後、委嘱状を交付させていただきますが、5名の皆様に新たに委員にご就任をいただきました。昨年度から引き続きお務めいただく皆様方ともども、どうぞよろしくお願いいたし</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (三木副主査)</p>	<p>ます。</p> <p>さて、今年度は、令和2年3月に策定いたしました「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」の次期計画の策定に向けた準備が始まります。詳細につきましては、後ほど事務局から説明させていただきますが、それぞれ委員の皆様のお立場で忌憚のないご意見をお寄せいただきたく、お願い申し上げます。</p> <p>結びに、本市の子育てをめぐる環境がより充実したものとなるよう、皆様方の今後のご協力を心からお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>(次第3 委嘱状交付)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に次第3「委嘱状交付」でございます。今年度、新たに委員になる方に高橋市長より各委員の席にて委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場にご起立ください。</p> <p>…委嘱状交付…</p> <p>(次第4 委員及び職員紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に次第4「委員及び職員紹介」でございます。吉原こども家庭課長からご紹介申し上げます。</p>
<p>事務局 (吉原課長)</p>	<p>健康福祉部こども家庭課の吉原です。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

発言者	発言内容
事務局 (三木副主査)	<p>それでは、今年度、新たに委員となりました5名の方々をご紹介します。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、一言頂戴したいと思います。</p> <p>…委員の紹介…</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介いたします。</p> <p>…職員の見紹介…</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの議事進行は、会長にお願い申し上げます。</p>
三木会長	<p>(次第5 会議録署名人の指名)</p> <p>次第5「会議録署名人の指名」ですが、会長のほか、慣例により委員からお一人お願いしておりますので、今回は三浦委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>(次第6 議題)</p> <p>それでは、次第6「議題」に入ります。「(1)第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実施状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (渡辺係長)	<p>保育課の渡辺です。僭越ですが着座にて説明させていただきます。</p> <p>それでは、議題1「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実施状況について」ご説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。この表は、安定した幼児期の教育・</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (水島係長)</p>	<p>保育を提供するために、富津・大佐和地区、天羽地区の2つの地区ごとに定めた「量の見込」、「確保方策」に対する令和4年度の実績を表したものです。1号認定とは、満3歳以上で、保育を必要としない幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を希望する場合、2号認定とは、満3歳以上で保育を必要とする、保育所(園)や認定こども園の保育を希望する場合、3号認定とは、保育を必要とする、満3歳未満で保育所(園)や認定こども園の保育を希望する場合が該当します。3号認定については、0歳と1・2歳で区分を分け、量の見込みを設定しています。表中の「量の見込み①」は、どのくらい需要があるのかを、「確保方策②」は、どのくらいサービスを提供する量を確保しているのかを、「実績値③」は、令和4年度の利用実績を表しています。③-①をご覧くださいと、量の見込みを実績値が上回っている区分もありますが、各地区の表の下から2行目③-②をご覧ください。両地区とも1号認定から3号認定までの全ての認定区分において、確保方策が実績値を上回っており、ニーズは充足されておりました。市全体として、特に満3歳以上の児童の1号認定及び2号認定における確保方策が、実績値を大幅に上回っている状況となっています。</p> <p>こども家庭課の水島です。</p> <p>続いて、資料1の3ページ、計画書の40ページをご覧ください。ここからは、「地域子ども・子育て支援事業」に関する各事業の量の見込、確保方策と実績値を比較したものでございます。「地域子ども・子育て支援事業」は、子ども・子育て支援法により、市町村が地域の実情に応じ実施することが求められている事業で、本計画では、13の事業が設定されております。主な事業についてご報告いたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>資料1の3ページ、計画書の41ページをお開きください。</p> <p>(1) 利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う事業です。令和4年度は、地域交流支援センター「カナリエ」、市役所健康づくり課で事業を実施し、支援プランの策定やケースに応じて専門機関へつなぐなどの支援を行いました。(2) 地域子育て支援拠点事業は、未就園の子どもとその保護者を対象に、情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。富津・大佐和地区において、2か所確保する計画としておりましたが、廃止となった施設があり、和光保育園で実施している「もうひとつのお家」1か所の提供となっております。なお、昨年度に実施いたしました本計画に係る中間年の見直しにより、富津・大佐和地区においては、2か所で事業を実施することとしており、令和5年4月から青堀保育園を運営する社会福祉法人純真福祉会が青堀保育園内で子育て支援センター「あおぞらハウス」を開設し、2か所で事業を実施しております。天羽地区は、地域交流支援センター「カナリエ」の利用によるもので、年間を通じて一定の利用があり、子育て支援センターとして定着しつつあります。</p> <p>資料1の6ページ、計画書の43ページをお開きください。</p> <p>(6) 子育て短期支援事業は、保護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、家庭において子どもを一時的に養育できない場合に、児童養護施設等で預かる事業です。令和4年度に委託施設を確保する計画としておりましたが、令和3年10月から社会福祉法人天祐会に事業を委託し、篠部にある自立援助ホーム「希望の杜」で事業を開始し、令和4年度はショートステイ事業で延べ2人の利用がありました。</p> <p>資料1の13ページ、計画書の46ページをお開きください。</p>

発言者	発言内容
	<p>(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業です。令和4年度は、天羽地区で実績値が確保方策を上回る結果となっておりますが、社会福祉法人金谷温せい会が運営する「放課後児童クラブ きんこく塾」が支援単位を増設し、定員を拡充しているため、実際にはニーズは充足しております。なお、富津・大佐和、天羽の全地区について、昨年度中間年の見直しを行い、全ての地区においてニーズは確保できる見込です。</p> <p>資料1の16ページ、計画書の54ページをお開きください。ここからは、子どもの成長に応じ4段階に分類し、各時期の目標を達成するための施策と実績値を記載しております。先ほどから報告しております「教育・保育及び地域子ども・子育て支援業」と重複している事業が多く掲載されているため、重複していない事業の中から、主な事業についてご説明いたします。</p> <p>16ページ1行目「母子健康手帳の交付」をご覧ください。母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行っております。令和5年3月から、出産・子育ての相談や子育て情報の提供等に併せ、出産育児用品の購入などの経済支援として、妊娠期に5万円、子育て期に5万円を給付する出産・子育て応援交付金を支給する事業を開始しております。</p> <p>同じく16ページの下から2行目「子育て世代包括支援センター」をご覧ください。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、利用者目線にたって一貫性・整合性のある支援を行うもので</p>

発言者	発言内容
	<p>す。母子健康手帳の交付時に妊産婦等の実情を把握し、関係機関とも情報を共有しながら支援を行い、支援プランの作成を 21 件、精神的不安を抱えたケースへの対応を 9 件実施いたしました。</p> <p>次の行の「産後ケア事業」をご覧ください。産後ケア事業は、産後 4 か月までの母子を対象に、産科医療機関で、授乳指導や心身のケアを行うものです。令和 3 年度から、これまでの宿泊型及び通所型に加え、助産師が自宅を訪問しケアを行う訪問型を新たに追加し事業を実施しております。令和 4 年度は、宿泊型 3 名、通所型 6 名、訪問型 3 名の利用がありました。引き続き母子健康手帳交付時や新生児訪問時等に育児サポートが必要なケースを把握し、積極的に利用を勧めていきます。</p> <p>20 ページの下から 2 行目「子どもの学習支援事業」をご覧ください。子どもの学習支援事業は、生活困窮世帯の小・中学生に対し、居場所を提供し、学習支援や進路相談等に応じるものです。令和 4 年度は、富津・大佐和地区で 1 か所、天羽地区で 1 か所実施し、小学生 6 人、中学生 10 人の参加がありました。</p> <p>22 ページの上から 2 行目「子育て情報の発信」は、子育て支援課（現在はこども家庭課）公式 LINE アカウントから「ふつつ子育てきずな LINE」の配信をはじめ、子育てに役立つさまざまな情報を配信しております。「ふつつ子育てきずな LINE」は、妊娠期から 3 歳のお誕生日まで「おなかの赤ちゃんの様子」や「産後のお子さんの成長・発達」などのメッセージとともに「市の子育て支援に関する情報」を定期的にお届けし、孤独な子育てを防止しようとするものです。令和 5 年 3 月末時点でのきずな LINE の配信者数は、妊娠期が 13 人、子育て期が 187 人で、令和 4 年度の新規登録者数は、妊娠期</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>が 38 人、子育て期が 101 人でした。引き続き、情報の発信に努めてまいります。</p> <p>その他の事業につきましては、恐れいりますが資料をご覧ください。</p> <p>なお、資料に記載はございませんが、令和 3 年 9 月から妊娠期、出産後に家族からサポートが受けられず支援が必要な家庭にヘルパーが訪問し、家事や育児のサポートを行う「産前・産後ヘルパー派遣事業」をスタートいたしました。令和 4 年度は、妊娠期に延べ 6 回、出産後に延べ 25 回の利用がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>以上で、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和 4 年度実施報告についての説明を終わります。</p> <p>ただいま、第Ⅱ富津市子ども・子育て支援事業計画の令和 4 年度の実施状況についてご説明いただいたところでありますが、委員の皆様方、ただいまの説明等についてご意見ご質疑等ありましたら、挙手をもってお願いいたします。</p>
今井委員	<p>みなと幼稚園の園長の今井と申します。</p> <p>報告ありがとうございました。これは、うちの園とはちょっと関係ないのですが、外国籍で日本語で話しができないという方が妊娠しておりました。そのお子さんが来ていて、出産どうするのかなって非常に心配しましたが、この方については市の方に対応していただきまして、病院までついて行っていただいたり、色々情報を察知しながら対応してくださったという経緯がありました。この辺の経緯も含めて、どういう風に対応していったのか。どういう情報を察知してどういう風に対応したのかがわかれば、説明していただければ。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (圓川主査)</p>	<p>健康づくり課の保健師をしております圓川と申します。</p> <p>最初は、妊娠届出から把握をしますが、やはり外国籍の方が増えていると実感しております。先日も4ヶ月の集団健診をやりましたら、7組中3組が外国籍の方でした。それはたまたまの月でしたが、やはり日本語が話せない、通じないという場合は、こちらまず通訳さんを探したり、あとは病院とのやりとり、そこがすごく大きな課題となっております。病院とは、かなり密にやり取りをさせていただいたり、言葉の壁に関しては、例えばご主人が話せるということであれば、ご主人とやり取りをさせていただきますが、そうでない場合には、通訳アプリ等を使いながら、やり取りをしているような状況です。特に出産予定日が近くなると、いつ病院に行くのかわからないということに関しては、消防署とも事前に打ち合わせなどをさせていただいて、スムーズに病院に行けるように、万が一のためのやり取りもさせていただきました。産後も予防接種や健診等がありますので、引き続き、言葉の壁は相変わらずありながらですが、近隣の方とかその周辺に関わる人すべてに関して、必要に応じて子育てに関するやり取りはずっと続いておりますけれども、常に模索中です。英語とかブラジルの方の言葉じゃなくて、本当に多岐にわたっていて、インドネシアとかとにかく公用語が中々難しいところがあるので、これからずっと課題だろうという風感じており、支援は模索しながらという感じです。</p>
<p>今井委員</p>	<p>ありがとうございました。やはり外国籍で日本語を話せない方、非常に不安を抱えながら日本に来ているわけですので、そういう方に目を向けてそういうきめ細かな対応してくださると非常にありがたいなど。感謝申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>確かに今、富津市が目指している、妊産婦の方々はただでさえ不安であったり、また今の事例でいうと外国籍の方、輪をかけて色々不安があった中で、情報集めていただいて出産まで安心して成果に繋がったということは素晴らしい。消防を含めて、連携プレーだと思って聞いてて感心しました。ありがとうございました。</p> <p>ほかに実績状況について、委員の皆様方、ご質疑またはご意見等ありましたら、お願いします。</p> <p>私の方から、中々手前味噌になると言いづらいと思いますが、今、令和4年度計画に沿ってこういうことをやってきましたと具体的な数値化をして、報告等を受けたところですが、実際、現場の方として今の圓川主査から報告があったとおり、成功事例ばかりではなかったこともあると思いますが、相対的に見て、実施状況を自らの反省も踏まえて評価をすると、簡単に言うと、どんな進め方でいけたと捉えてますでしょうか。この実施状況を広げてみて、市としての対応、また計画に沿ったことがうまくいけたかどうか等の感想等があれば、手前味噌含めて聞かせていただければと思います。</p>
高橋市長	<p>それでは、私自身の感想ということでお許しをいただきたいと思いますが、様々な取り組みにチャレンジをさせていただいております。子育て支援をさせていただきたいという思いからのメニューが積み重なるわけですが、その中で利用者数を見たときに、これが本当に的確だったのかというのは不安に駆られることは、正直ございます。しかしながら、もしかしたらこのメニューを使わずにしっかりと、お母さんたちが楽しく子育てをしていただいているのであれば、それはそれに越したことがないという風に思うわけですが、その辺のジレンマというか、そういうのはこの数字を見た限</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>り、私も担当も思っているのは事実です。私達にできることは、より一層私達が行っているメニューを多くの人に知っていただくことの大切さというのを、改めて今この数字を見て感じているところでございます。簡単ですが以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>突然なので中々言いづらいところもあったと思います。</p> <p>ほかに委員の皆様方、ございませんでしょうか。</p> <p>私の方からもう一つ。先程の放課後、いわゆる学童保育の関係で天羽地区の数量的なものがオーバーするということろで色々対応していただいて、ニーズはきちんと捉え、対応できたという報告がありましたが、具体的にもう少しご説明いただければと思いますが。</p>
事務局 (水島係長)	<p>放課後児童クラブの天羽地区の実績についてですが、資料1の13ページをご覧くださいますと、天羽地区の実績値③が62名に対しまして、計画値で言いますと確保方策②が35人ということで35人を確保する受け皿に対して令和4年度は62名の実績があったということで受け皿が足りていないような数値になっておりますが、昨年度、中間年にあたりまして計画値の見直しをしております。計画値を見直した結果、令和5年度、令和6年度につきましては、確保方策を35名から80名に増やしておりますので、現状、天羽地区で放課後児童クラブを実施していただいている、金谷温せい会の方で支援単位を増やして定員を確保しておりますので、計画の実施状況上はニーズを満たされていないような数値には見えますが、実際には利用のニーズを満たしているということでございます。</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>具体的には事業者の方が、例えば、指導員だとか部屋だとか、ハードソフト両方とも見込数、ニーズに対して、指導員等の補充だったのが、拡充してくれたことでその数を満たせるようになる見込みという解釈でいいわけですか。</p>
事務局 (水島係長)	<p>実際には、既に支援の単位を増やして、実施しておりますので、実際にクラブを利用したくて利用できなかったというお子さんはいらっしゃらなかったという状況になっております。天羽地区につきましては、旧天神山小でクラブを開設しておりますので、そちらの空き教室といいますか、余裕のお部屋を使って、学校で言いますと、1組2組というような形で、2支援体制で、事業を実施していただいているところです。</p>
三木会長	<p>ほかにございますか。</p> <p>ないようですので、次に「(2)第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (水島係長)	<p>第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の実施についてご説明いたします。</p> <p>初めに、第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画の策定方針についてご説明いたします。</p> <p>資料2-1「こども基本法の制定について」をご覧ください。こども基本法と子ども・子育て支援事業計画の関係性を表したものです。初めに、こども基本法は、少子化の進行、人口減少に加え、児童虐待に関する相談や不登校の件数の増加など、こどもを取り巻く深刻な状況に対応していくために、こ</p>

発言者	発言内容
	<p>れまで諸法律に基づき進められてきた、こどもに関する様々な施策を総合的に推進することを目的として、こども施策に関する基本理念や基本的な事項を定め、令和5年4月1日に施行されました。こども基本法により、地方公共団体には、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体と連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、実施する責務が明記されました。</p> <p>資料2-2を併せてご覧ください。これは、こども基本法を抜粋したものでございます。第9条第1項において、政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱を定めること、また、第10条第2項において、「市町村は、国が定めるこども大綱及び都道府県が定めるこども計画を勘案し、当該市町村におけるこども施策についての『市町村こども計画』を定めるよう努めるものとする」としています。第9条において、国が「こども大綱」に記載しなければならない事項を定めております。こども施策に関する基本的な方針、重要事項に関することのほか、少子化対策に関すること、子どもや若者の育成支援に関すること、子どもの貧困対策に関することについて、必要な事項を掲げることとしています。また、第10条第5項において、この少子化対策、子どもや若者の育成支援策、子どもの貧困対策に関すること及び他の法令により市町村が作成する計画のうち、こども施策に関する事項を定める計画を一体のもとして作成することができるとしております。</p> <p>資料2-1にお戻りください。上段から中段にかけての図は、これを図式で表したものでございます。黒い点線で囲われた部分が第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画で策定している部分でございます。次期計画である第Ⅲ期計画につきましては、これに子どもの貧困対策計画を包含し策定する</p>

発言者	発言内容
	<p>ことを予定しており、第Ⅲ期計画策定に向け、子育てに関する保護者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。なお、国は、令和5年秋ごろを目安に「こども大綱」を示すとしていることから、国の基本方針やこども大綱の内容等を勘案し、図でお示ししております4つ全ての計画を包含した「こども計画」の策定も視野に、国や県の動向等を注視してまいります。</p> <p>資料2-3をご覧ください。ニーズ調査の実施方法についてご説明いたします。調査は、就学前児童の保護者、就学児童のすべての保護者を対象に実施いたします。就学前児童の保護者には、郵送により調査票を配布し、返信用封筒による返送又はWEBフォーム入力により回答していただきます。就学児童の保護者には、通学している学校から調査票を配布し、学校での回収又はWEBフォーム入力により回答していただきます。調査内容につきましては、就学前児童、就学児童共通の事項として、家族の状況や保護者の就労状況、子どもの虐待・貧困に関することなどを調査いたします。これに加え、就学前児童の保護者には、保育所等の利用状況や休日の利用希望、子育て支援センターの利用状況や子どもが病気の際の対応について、就学児童の保護者には、放課後の過ごし方や、休日や長期休業期間中の学童保育の利用希望などについて調査します。就学前児童及び就学児童のいずれの保護者についても、調査票は無記名形式で行うこととします。ニーズ調査の実施スケジュールについては、令和5年9月頃に開催予定の第2回の本会議において調査票の案をお示しし、10月から11月にかけてアンケート調査を実施する予定としておりますが、国が令和5年秋ごろを目安に示す「こども大綱」の内容を勘案し、アンケート調査を実施する必要があることから、「こども大綱」の公表時期により後にずれ込みこ</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>とが予想されます。なお、こども基本法第 11 条において、「地方公共団体は、こども施策の策定・実施・評価するにあたり、こどもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるための措置を講じなければならない」としていることから、今後こどもの意見聴取の方法等についても検討してまいります。</p> <p>以上で「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の実施について」の説明を終わります。</p> <p>ただいま事務局の方から「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の実施について」説明が行われたところではありますが、委員の皆様方、この件についてご意見ご質疑等ございましたら挙手をもってお願いいたします。</p>
安藤委員	<p>この人数に関して就学児童、中学生の保護者の方には学校から配布すると説明がありましたが、小学生のほとんどの子は、学校から配布されたものを親に出せると思います。ですが、発達障害などで学校から配布されたものをくしゃくしゃにしてしまったり、出さないで途中で持って帰るのが面倒臭くなって捨ててしまう子がいると思います。そういった子への個別対応を学校に求めることは可能でしょうか。</p>
事務局 (水島係長)	<p>ご質問いただきましてありがとうございます。今ご質問いただいた内容につきましては、今後、教育委員会等とも協議させていただいた上で対応していきたいと考えております。</p>
三木会長	<p>これからこの調査スケジュール資料 2 - 3 の予定に沿って、皆さん方がまた教育委員会等で意見を交わしながら、調査様式の配布方法等については、また協議するという事です。</p>

発言者	発言内容
高林委員	就学前児童の送付が郵送となっておりますが、何か意味があって郵送になっているのですか。
事務局 (水島係長)	ご質問ありがとうございます。 園に在籍していないお子さんも少なからずいるということで、未就学児については郵送でお送りしているところです。
高林委員	平成30年のときの回収率が、就業前児童で49.6%、小学生の方が80.1%となっていたので、就学前児童の回収率がもう少し上がったらいいのではないかと思います。保育所とかで配布することも可能ではないかと思ったのですが、保育所で配布した場合は、こちらも声をかけられます。家庭に郵送だと、私達も把握しきれなくて、回答してもらったかということが伝えられなかったりもするのでと思いました。
事務局 (水島係長)	ありがとうございます。 私立の園等もありますので、そちらについては、また別途協議が必要と思っております。郵送以外にも、例えば保育所、自分が在籍してお子さんが在籍している園の方にも提出できるというアナウンスができれば、そういった形でも周知をしていきたいと考えております。
宗政委員	確認させていただきたいのですが、調査対象者というのは就学前児童と就学児童のこの2パターンだけを対象とするというのが国の指針で決められているのでしょうか。
事務局 (水島係長)	ご質問ありがとうございます。 国の方からは特に通知と申しますか、そういったもので示されているものはございません。市の考えとして就学児童、

発言者	発言内容
宗政委員	<p>小学校6年生までを対象とするということで考えております。</p> <p>児童福祉法によると、子どもつまり児童というのは、18歳までが児童でして、前回の会議でお話しさせていただきましたが、やはり中学生、高校生の子育て世帯の、例えば経済的にも苦しい、それによって進学先や本人が大学進学を希望していてもやはり就職というような選択と、選択の幅が狭まるというところで木更津市では独自の奨学金制度をしているというお話しをしたと思います。やはりその子育てというところでいくと、確かにイメージ的には小さいお子さんがいる世帯に大変だなというのはありますが、やはり18歳までは児童と法律で決められているのであれば、やはりそのニーズ調査からも漏れてしまうようなことでは、救えないのではないかというのがありまして。実際の施策とかは予算等々の兼ね合いからいろいろ優先順位が決まっていくとは思いますが、このニーズ調査に関しては、やはり児童世帯、子育て世帯、つまり18歳までの子どもがいる世帯を承認されるのがよろしいのではないかなという風に少し思いました。</p>
事務局 (水島係長)	<p>貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>このニーズ調査の実施につきましても、限られた予算の中で実施するというところで、18歳を含めて調査ができるかどうかも含めて、今後検討していきたいと考えております。</p>
安藤委員	<p>ニーズ調査に関して、9月頃に案が出てくる予定ですが、要望ですが、ニーズ調査の最後に自由記入欄が過去の平成25年、平成30年のいずれにもありますが、平成25年はニーズ調査速報で自由記載集計表で多くの意見を掲載しており、そ</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (水島係長)</p>	<p>の頃より今がよくなってきていることがわかります。平成 30 年の調査結果には自由記載集計表がなかったので、今回の調査結果では、載せてほしいと思います。大変かと思いますが、市が意見を反映させてくれていると嬉しくなるので、是非ともお願いします。</p> <p>ニーズ調査と関係なくなってしまうのですが、富津市市民の声の意見箱のほかに、各課の窓口で意見があったことを公表してくれることにより、市が動いてくれることがわかると、相談した方は嬉しいと思いますし、解決していることがわかるとそれを見た方も安心すると思います。意見を内密にして欲しい方への配慮が必要になってくるとは思いますが、ご検討いただけると幸いです。よろしくお願いします。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>自由記載欄の公表につきましては、平成 30 年度につきましても、全て公表をしております。また、各課のお問い合わせでいただいたものの公表につきましては、返信が欲しい旨のご連絡をいただいたお問い合わせには、個別にメールでお返しすることもしております。市長へのご意見ということでしたら、いただいたものにつきましては、市のホームページでも公表しております。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>平成 30 年調査の自由記載を公表したということで、後でどこに公表したのかを教えてくださいたいです。アンケート結果を見たいです。あと、各課の窓口相談があった際には個別の対応をしてくださっているということで、これを仮に公表してもいいというような意見があった場合に、今後、公にしてもらえたら嬉しいなと思います。よろしくお願いします。</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>国のこども大綱が施行されるということで、そこから都道府県さらに市町村に下りてきて、よりその地域の具体的なニーズの把握とそれに対しての子育てとか少子化対策の具体的な対応策をするようにというのが方向性だと思います。繰り返しですが、これから、この計画自体が遅ればせになるのか、早まることはないと思いますが、遅れる可能性はあると思うので、不透明なところもありますが相対的にはやるということで、委員の方からご意見ですとか、さっきの配布の方法ですとか、調査対象の件ですとか、富津市の状況に応じたものをできるだけ的確に捕まえられるよう、これから色々皆さん方からもご意見いただきながら構成してもらえればと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>国を挙げての制度を確立するための方向づけですので、行政の方もしっかり頑張ってお取組いただければと思います。</p> <p>次に「(3)令和5年度会議スケジュール(案)について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (三木副主査)	<p>それでは、議題(3)「令和5年度会議スケジュール(案)について」ご説明いたします。</p> <p>資料3の「令和5年度富津市子ども・子育て会議スケジュール(案)」をご覧ください。今年度は、本日を合わせまして4回の会議を予定しております。第2回会議を9月頃、「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の調査票について」をご審議いただく予定でございます。続いて、第3回会議を12月頃、「(仮)公立保育所の再配置</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>について」をご審議いただく予定でございます。最後に、第4回会議を令和6年3月頃、「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果について」をご審議いただく予定でございます。国の「こども大綱」の決定時期により会議スケジュールを変更する可能性があります。開催日等が決定しましたら、お知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、次第7「その他」に移らせていただきます。</p> <p>(次第7 その他)</p> <p>委員の皆様から本日の内容で聞き漏らしたこと、確認したいことでも構いませんので、何かありましたらお願いします。</p>
渡瀬委員	<p>前提的なものを確認したいのですが、この子ども・子育て会議の先にあるものとして、人口減という問題を多分皆さん取り組まれていただいていると思うのですが、私もショッピングセンターを運営する立場で、人口減というものに対して、非常に危機感を持っておりまして、今日の話だと、どちらかという各論的な内容の確認みたいな形になると思うのですが、総論として、どういう形でこの子ども・子育て会議を発展させて人口の増加、特に子どもが増えれば色々なものが活性化されますので、そういうことに取り組まれているかというのは、今後また頑張りたいと思うところです。</p> <p>意見ですが、よろしくお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>ほかに事務局の方からなければその他を終了したいと思います。</p> <p>大変蒸し暑い中ではありますけれども皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>会議の冒頭、石井部長からも報告がありました、6月20日をもって富津市の市議会6月定例会終わったところでありますが、その中で、市長からの提案で、補正予算を組みました。中身的には、特にコロナの後遺症関係やロシアとウクライナの戦争状態、これに関して社会情勢が色々騒がれている中で、その余波を受けて低収入になってしまったり、その中でも子どもの子育て、先ほど来出ております少子化に対して、国としての危機感をもって色々取り組んでいかなければならないということで、市としても各方面において、特に子育て、低収入低所得の方への支援ということで大がかりな補正を組ませていただき、可決しましたので、これは即実行に移していきます。詳細は、市のホームページ等を見てもらえればと思います。先ほど、渡瀬委員からもありました、取り組んでいかなければならないことがたくさんある中ではあります。特に富津市子ども・子育て会議については、その中でも特定のチャンネルについて皆様方の貴重なご意見が頼りになる会議でございますので、今後、あと3回年度内予定しておりますけれども、忌憚のないご意見をいただきながら、富津市の子どもが幸せに、そしてすくすくと育ってくれるような環境を整えていく一助となりますよう、皆様方からのご意見等を広く頂戴したいと思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。</p> <p>大変長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回富津市子ども・子育て会議を閉会</p>

発言者	発言内容
	といたします。 長時間にわたりありがとうございました。